

平成 29 年 3 月

お得意様 各位

丸石製薬株式会社

経過措置移行品目のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 29 年 3 月 17 日付 厚生労働省告示第 74 号「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件」により、下記の製品が経過措置移行品目として官報告示されましたのでお知らせいたします。

今後とも弊社製品をお引き立て賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

【経過措置期間満了日】：平成 30 年 3 月 31 日

【銘柄別収載品目】

経過措置移行品目	薬価基準収載医薬品コード	包装	販売包装単位コード
紫雲膏「マルイシ」	2649873M1022	500g	14987211127715
サリバラ・コデイン液	2249104S1030	500mL	14987211306516

【統一名収載品目】

経過措置移行品目	薬価基準収載医薬品コード (個別医薬品コード)	包装	販売包装単位コード
アスコルビン酸散「マルイシ」20%	3140001B3018 (3140001B3026)	1kg	14987211102514

注：この品目は薬価基準上の「統一名収載品目(収載名称は局方名)」のため  
官報告示されておられません

以上